

## これまでのさいたま市・埼玉県の施策と 現在の国の方針 関係図

現在、厚労省・文科省での保育・幼児教育の質検討が行われています。そこでの最新トピックと、さいたま市・埼玉県の施策との関係性を図式化しました

国

厚労省：「保育の質」の確保・向上検討会

内容は、保育所保育指針の「総則」とほぼ同義

文科省：「幼児教育の実践の質向上に関する検討会」

内容は、幼稚園教育要領の「総則」とほぼ同義

「さいたま市の施策」・  
「埼玉県の施策」は、  
「現在の国の方針」を  
カバーできています

市  
・  
県

市①	さいたま市教育総合ビジョン:幼児教育ビジョン (H21-30)	市③	みんなで育てるさいたまの子ども (H31)
市②	さいたま市幼児教育のあり方検討会議 (H24)	市④	第2期さいたま市教育振興基本計画 (H31)
埼玉県	子育てのめやす「3つのめばえ」		

「子ども中心の保育」

市①・市②

「子どもの思いや願いを受け止め、  
一人ひとりの発達に応じた保育」

市①・市②・市④

「保育所保育指針に基づいた保育」

市①・市②  
市③・市④  
県

「幼稚園教育要領に基づいた保育」

「多様な関係者の参画、連携・協働・理解」

市①・市②  
市③・市④  
県

「家庭・地域への幼児教育理解の  
普及を図る取り組み」

「保幼小接続」「研修情報の集約」

「行政体制の整備」

(幼児教育センター・幼児教育アドバイザー等)

「職員全員が参加して進める保育」

市②

「研修内容・方法・体制」「職員のキャリアプラン」

10の姿